



# 宮 崎 県 公 報

平成27年11月12日 (木曜日) 第 2742 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

## 目 次

### 告 示

○生活保護法に基づく医療機関の指定…………… (国保・援護課) 1	頁
○生活保護法に基づく指定医療機関の名称の変更 ( “ ) 1	
○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出 ( “ ) 1	
○生活保護法に基づく介護機関 (居宅介護事業所) の指定…………… ( “ ) 2	
○生活保護法に基づく介護機関 (居宅介護支援事業所) の指定…………… ( “ ) 2	
○生活保護法に基づく指定介護機関 (居宅介護事業所) の所在地の変更…………… ( “ ) 2	
○身体障害者福祉法に基づく医師の指定…………… (障がい福祉課) 2	
○指定自立支援医療機関 (育成医療及び更生医療) の指定…………… ( “ ) 3	
○指定自立支援医療機関 (精神通院医療) の指定 ( “ ) 3	

### 公 告

○保安林の指定予定の通知 (7件) …………… (自然環境課) 3	
○肥料の登録…………… (営農支援課) 5	
○肥料の登録の有効期間の更新…………… ( “ ) 5	
○土地改良区の定款変更の認可…………… (農村整備課) 5	
○土地改良区の解散…………… ( “ ) 5	
○土地改良区の清算人の就任の届出…………… ( “ ) 6	
○公共測量の実施の通知…………… (管理課) 6	
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○平成27年4月12日執行宮崎県議会議員選挙に係る候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表…………… 6	
○政党その他の政治団体の設立、異動及び解散の届出…………… 6	
○解散した政治団体の収支報告書の要旨…………… 9	
○資金管理団体の指定、異動及び指定取消の届出…………… 12	

## 告 示

### 宮崎県告示第 679号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第49条 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成 6 年法律第30号) 第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。) の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人社団櫻樹松山医院	都城市上川東 2 丁目 2 - 8	平成27年10月 1 日
こもぶち耳鼻咽喉科	延岡市平原町 4 丁目 1498番地 5	平成27年10月 1 日
ひまわり薬局 みさき店	延岡市南一ヶ岡 7 丁目 8348番地 259	平成27年10月 1 日
いこい薬局	延岡市平原町 4 丁目 1498番地16	平成27年10月 1 日
おしかわ内科クリニック	児湯郡新富町大字上富田3335番地 1	平成27年 9 月 1 日

### 宮崎県告示第 680号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第50条の 2 (中国残留邦人

等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成 6 年法律第30号) 第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。) の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

### 1 届出をした指定医療機関の名称及び所在地

名 称	所 在 地
医療法人高千穂会 ひかりクリニック都城	都城市上長飯町42- 1

### 2 届出事項

指定医療機関の名称		変 更 年 月 日
変 更 前	変 更 後	
医療法人高千穂会 とくとめクリニック	医療法人高千穂会 ひかりクリニック都城	平成27年10月 1 日

### 宮崎県告示第 681号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第50条の 2 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成 6 年法律第30号) 第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。) の規定により

り、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	廃止年月日
松山医院	都城市上川東 2 丁目 2 号 8 番地	平成27年 9 月30日
ひまわり薬局みさき店	延岡市南一ヶ岡 7 丁目 8348 番地 259	平成27年 9 月30日
新富診療所	児湯郡新富町大字三納代1191番地 1	平成27年 8 月31日
ひまわり薬局	都城市志比田町4907番地 3	平成27年 8 月31日

**宮崎県告示第 682号**

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2 第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第 14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人恵愛会	都城市太郎坊町 563-1	グループホームめぐみ	都城市太郎坊町 563-2	平成27年 10月 1 日
医療法人隆徳会	西都市御舟町 1 丁目78 番地	グループホーム菜花園	西都市大字穂北字東原 5253-105	平成27年 7 月 1 日

**宮崎県告示第 683号**

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2 第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第 14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人報謝会	西諸県郡高原町大字蒲牟田7348番地 2	ミュージズの星高崎 居宅介護支援事業所	都城市高崎町大牟田64 86番地	平成27年 9 月 1 日

**宮崎県告示第 684号**

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2 第 4 項において準用する同法第50条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 届出をした指定介護機関（居宅介護事業所）

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
株式会社文文	小林市細野2256番地 1	ケアプランハッチ	小林市細野2256番地 1 草野店舗 2 階 3 号
有限会社千寿会	都城市広原町20-8	有限会社千寿会 わらべの里デイサービスセンター	都城市広原町20-8

2 届出事項

居宅介護事業所の所在地		変 更 年月日
変 更 前	変 更 後	
小林市細野2256番地 1 草野店舗 2 階 2 号	小林市細野2256番地 1 草野店舗 2 階 3 号	平成27年 11月 1 日
都城市下長飯町1568	都城市広原町20-8	平成27年 9 月 1 日

**宮崎県告示第 685号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第 283号）第15条第 1 項の規定により、身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

医師の氏名	従事する医療機関		診療科目	指定年月日
	名 称	所在地		
横 山 晃 子	独立行政法人国立病院機構 都城医療センター	都城市	小児科	平成27年11 月 1 日

外 菌 昭 彦	一般社団法人藤元メディカルシステム藤元総合病院	都城市	リハビリテーション科	平成27年11月1日
立 石 雅 宏	社会医療法人 泉和会 千代田病院	日向市	外科	平成27年11月1日
尾 辻 秀 章	一般社団法人藤元メディカルシステム藤元総合病院	都城市	循環器内科	平成27年11月1日
三 原 太	独立行政法人国立病院機構 宮崎病院	川南町	放射線科、内科	平成27年11月1日
菰 渕 勇 人	こもぶち耳鼻咽喉科	延岡市	耳鼻咽喉科	平成27年11月1日
飛 松 正 樹	医療法人 文誠会 百瀬病院	日南市	内科	平成27年11月1日
市 原 久 史	医療法人 康仁会 谷村病院	延岡市	整形外科	平成27年11月1日
徳 久 俊 雄	医療法人 慶明会 おび中央病院	日南市	整形外科	平成27年11月1日
富 山 由美子	医療法人 養気会 池井病院	小林市	内科	平成27年11月1日
山 口 昌 志	宮崎県立日南病院	日南市	循環器内科	平成27年11月1日
増 田 寛	一般社団法人藤元メディカルシステム藤元総合病院	都城市	整形外科	平成27年11月1日

## 宮崎県告示第 686号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（

平成17年法律第 123号）第54条第 2 項の規定により、育成医療及び更生医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
妻ヶ丘薬局	都城市	薬局	平成27年11月1日
日本調剤串間薬局	串間市	薬局	平成27年11月1日
訪問看護ステーション花ほたる	川南町	訪問看護ステーション	平成27年11月1日

## 宮崎県告示第 687号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第54条第 2 項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定年月日
日本調剤串間薬局	串間市	薬局	平成27年11月1日
合同会社 剛心 シルク薬局	宮崎市	薬局	平成27年11月1日

## 宮崎県告示第 688号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 保安林予定森林の所在場所 児湯郡西米良村大字竹原字井戸内 84- 2、84- 3、84- 6、89
- 指定の目的 水源の涵養
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法
    - 次の森林については、主伐は択伐による。  
字井戸内84- 2（次の図に示す部分に限る。）
    - その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び児湯農林振興局並びに西米良村役場に備え置いて縦覧に供する。）

## 宮崎県告示第 689号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産

大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 児湯郡西米良村大字竹原字竹之尾 259-1、259-2、字一番之久保 278-8
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は択伐による。  
字竹之尾 259-1・259-2・字一番之久保 278-8（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び児湯農林振興局並びに西米良村役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 690号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 西臼杵郡高千穂町大字岩戸字黒岳 1960-3
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は択伐による。  
字黒岳1960-3（次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び西臼杵支庁並びに高千穂町役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 691号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 北諸県郡三股町大字長田字耐子口

- 6030-1、6030-104から6030-106まで、字高野6117-1、6117-40から6117-46まで、字佐渡脇6288-1、6288-4から6288-32まで、字尾佐川6485-1、6485-104から6485-107まで

- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び北諸農林振興局並びに三股町役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 692号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 延岡市北川町川内名字藤ノ木山 10085-1、10085-5、10092-3、10092-16、10092-17
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は択伐による。  
字藤ノ木山 10085-1・10092-16（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに延岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 693号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 児湯郡西米良村大字横野字大河内 4-11、4-25、4-28
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び児湯農林振興局並びに西米良村役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 694号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 宮崎市高岡町浦之名字六反田1862-1 から1862-13まで
2 指定の目的 水源の涵養
3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び中部農林振興局並びに宮崎市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

肥料取締法（昭和25年法律第 127号）第 7 条の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

Table with 7 columns: 登録番号, 肥料の種類, 肥料の名称, 保証成分量(%), その他の規格, 生産業者(名称, 所在地), 登録年月日. Row 1: 宮崎県第1027号, 乾血及びその粉末, 乾血粉末13, TN 13.0, 南国興産株式会社, 宮崎県都城市高城町有水1941番地, 平成27年7月31日.

(注) 「保証成分量 (%)」欄の略号は、次のとおりである。

TN：窒素全量

肥料取締法（昭和25年法律第 127号）第12条第 2 項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

Table with 7 columns: 登録番号, 肥料の種類, 肥料の名称, 保証成分量(%), その他の規格, 生産業者(名称, 所在地), 登録の有効期間. Row 1: 宮崎県第724号, なたね油かす及びその粉末, 5.3なたね油かす粉末, TN 5.3, TP 2.0, TK 1.0, 外山 豊秋, 宮崎県都城市大王町18街区17号, 自昭36年8月15日至平成33年8月14日. Row 2: 宮崎県第947号, 混合りん酸肥料, くみあい大地サポート, CP 8.0, WP 3.0, AL 42.0, CMg 6.0, 含有を許される有害成分の最大値は公定規格のとおり, 宮崎県経済農業協同組合連合会, 宮崎県宮崎市霧島1丁目1番地1, 自平成12年9月26日至平成30年9月25日.

(注) 「保証成分量 (%)」欄の略号は、次のとおりである。

TN：窒素全量、TP：りん酸全量、TK：カリウム全量、CP：く溶性りん酸、WP：水溶性りん酸、AL：アルカリ分、CMg：く溶性苦土

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、高城町土地改良区（都城市）から平成27年 9 月15日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第67条第 1 項第 1 号の規定により、白木土地改良区（延岡市）が解散した。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣



土地改良法（昭和24年法律第 195号）第68条第 4 項において準用する同法第18条第16項の規定により、白木土地改良区（延岡市）の清算人の就任について次のとおり届出があった。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した清算人

氏 名	住 所
須 藤 日 支 夫	延岡市北川町大字川内名3256番地
池 田 修 一	延岡市北川町大字川内名2597番地
西 野 公 康	延岡市北川町大字川内名3272番地 1
加 藤 政 信	延岡市北川町大字川内名3271番地
加 藤 政 義	延岡市北川町大字川内名3251番地

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、公共測量の実施について、国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長から次のとおり通知があった。

平成27年11月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 設立届

○政党の支部

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
維新の党宮崎県総支部	外 山 齋	富 田 敏 康	宮崎市松橋 1 丁目16-11 カルナコート 1 F	○	平成27年 3 月11日

○その他の政治団体

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
松葉しんいち後援会	松 葉 進 一	松 葉 マサ子	日向市大字平岩96番地 4	平成27年 3 月 2 日
Reformist内藤圭亮後援会	河 野 通 博	河 野 通 博	串間市大字西方5514- 1	平成27年 3 月 6 日
福田新一後援会	中 西 勝	森 山 光 広	北諸県郡三股町樺山3163	平成27年 3 月 9 日
ばば和久後援会	馬 場 和 久	馬 場 仁 美	延岡市大貫町 3 丁目 853番地 1	平成27年 3 月12日
大西幸二グリーンパーティ	大 西 幸 二	大 西 幸 二	延岡市古城町 4 - 6114- 23	平成27年 3 月13日
大木俊二後援会	大 木 純 一	岸 上 一 利	児湯郡新富町大字新田4763- 2	平成27年 3 月17日
児玉のりゆき後援会	児 玉 憲 幸	児 玉 磨 士	日向市大王町 2 丁目23- 2	平成27年 3 月24日
西川健後援会	甲 斐 義 昭	甲 斐 秀 樹	東臼杵郡諸塚村大字七ツ山55番地 2	平成27年 3 月25日
活力ある高原町を創る会	森 山 勇	森 山 勇	西諸県郡高原町大字広原5414- 68	平成27年 3 月31日
近代政経調査会	上 杉 光 弘	上 杉 明 寛	宮崎市松橋 1 - 8 - 24 テルスビル 3 - A	平成27年 3 月31日

- 1 作業の種類  
公共測量（基準点測量・現地測量・路線測量）
- 2 作業地域  
西諸県郡高原町（一部）
- 3 作業期間  
平成27年 7 月13日から平成28年 2 月15日まで

**選挙管理委員会告示**

**宮崎県選挙管理委員会告示第51号**

平成27年 4 月12日執行宮崎県議会議員選挙に係る候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨について、公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 192条第 1 項の規定により、別冊のとおり公表する。

平成27年11月12日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

**宮崎県選挙管理委員会告示第52号**

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第 6 条第 1 項、第 7 条第 1 項及び第17条第 1 項の規定により、政党その他の政治団体から設立、異動及び解散の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項及び第17条第 3 項の規定により、次のとおり告示する。

平成27年11月12日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

## 2 異動届

## ○政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
自由民主党宮崎県医療会支部	河 野 雅 行	代 表 者	河 野 雅 行	稲 倉 正 孝	平成26年 6月21日
自由民主党山之口支部	榎 木 智 幸	会 計 責 任 者	榎 木 美 春	徳 留 繁 仁	平成27年 3月9日
自由民主党五ヶ瀬町支部	甲 斐 啓 裕	会 計 責 任 者	甲 斐 政 國	白 滝 徹 哉	平成27年 3月9日
自由民主党小林支部	加 藤 司	会 計 責 任 者	山 口 節 子	小 畠 利 春	平成27年 3月20日
自由民主党都農町支部	黒 木 誠	会 計 責 任 者	藤 本 幸 信	三 輪 浩 一	平成27年 3月24日

## ○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
山口ひろあき後援会	川 野 八 郎	代 表 者	川 野 八 郎	河 野 与 一	平成26年 4月1日
内倉信吾後援会	富 高 健一郎	代 表 者	富 高 健 一 郎	町 川 昇	平成26年 5月13日
南那珂医師連盟	島 田 雅 弘	代 表 者	島 田 雅 弘	山 元 敏 嗣	平成26年 6月6日
		会 計 責 任 者	内 村 利 博	田 中 茂 樹	
西島英利宮崎県後援会	河 野 雅 行	代 表 者	河 野 雅 行	稲 倉 正 孝	平成26年 6月21日
宮崎県医師連盟	河 野 雅 行	代 表 者	河 野 雅 行	稲 倉 正 孝	平成26年 6月21日
日高ひろゆき後援会	日 高 博 之	主たる事務所の所在地	日向市富高6918 日豊ビル2F A	日向市大字日知屋 15589番地	平成26年 10月1日
大迫みどり後援会	大 迫 力	主たる事務所の所在地	小林市野尻町紙屋1981-3	小林市野尻町紙屋1050-30	平成27年 1月1日
		会 計 責 任 者	天 里 ひ かる	大 迫 悦 郎	
むた昭三後援会	深 草 彰 三	代 表 者	深 草 彰 三	黒 木 政 治	平成27年 1月2日
かみさか月夫後援会	廣 瀬 忠 志	会 計 責 任 者	上 坂 厚 子	東 野 正 一	平成27年 2月6日
木田よしのぶ後援会	森 山 岩 男	代 表 者	森 山 岩 男	吉 岡 登	平成27年 2月10日
指宿あきひろ会	藤 井 健二郎	代 表 者	藤 井 健 二 郎	的 場 茂	平成27年 2月22日
脇谷のりこ後援会	前 田 典 子	政 治 団 体 の 名 称	脇 谷 の り こ 後 援 会	脇 谷 の り こ 夢 ネットワーク	平成27年 3月3日
中野廣明後援会	杉 尾 良 也	代 表 者	杉 尾 良 也	渡 辺 徹 雄	平成27年 3月3日
柏田きみかず後援会	黒 木 徳 幸	政 治 団 体 の 名 称	柏 田 き み か ず 後 援 会	柏 田 公 和 後 援 会	平成27年 3月4日
		代 表 者	黒 木 徳 幸	木 下 唯 雄	

		会 計 責 任 者	黒 木 嘉 彦	黒 木 治 敏	
日高あきひこ後援会	暉 本 秀 雄	主たる事務所の所在地	宮崎市青島3丁目2の28	宮崎市小戸町 104-1 リベラルーッ葉 110号	平成27年 3月7日
上野悦男後援会	上 野 悦 男	主たる事務所の所在地	宮崎市江平東町 6-14	宮崎市橋通東 4-7-26	平成27年 3月10日
宮崎県土地家屋調査士 政治連盟	蓑 原 照 光	代 表 者	蓑 原 照 光	湯 地 達 也	平成27年 3月11日
ごとう哲朗後援会	田 中 昇	代 表 者	田 中 昇	片 伯 部 晃	平成27年 3月13日
橋本ゆり後援会	橋 本 実	会 計 責 任 者	佐 藤 由 美	原 口 操	平成27年 3月15日
上杉光弘後援会	日 高 義 幸	主たる事務所の所在地	宮崎市松橋 1-17-1	宮崎市松橋 1-8-24 テルスビル 3-A	平成27年 3月16日
下沖あつし後援会	橋 口 崇	主たる事務所の所在地	小林市南西方5706番地10	小林市南西方5711番地	平成27年 3月19日
西村おさむ後援会	高 木 靖 弘	代 表 者	高 木 靖 弘	甲 斐 政 夫	平成27年 3月23日
近代政経調査会	上 杉 光 弘	主たる事務所の所在地	宮崎市松橋 1-17-1	宮崎市松橋 1-8-24 テルスビル 3-A	平成27年 3月23日
戸高やすゆき後援会青 雲会	上 野 一 平	代 表 者	上 野 一 平	小 金 丸 修	平成27年 3月30日
		会 計 責 任 者	金 丸 宜 裕	田 邊 正 明	
九曜會	宮 田 龍 郎	会 計 責 任 者	宮 田 小 百 合	時 任 小 百 合	平成27年 3月31日

3 解散届

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日
吉野元近を育てる会	吉 野 元 近	吉 野 元 近	西都市大字三宅2756	平成26年 5 月30日
徳久信義後援会	徳 久 信 義	藤 元 信 義	児湯郡高鍋町大字持田1662-14	平成26年12月 1 日
松原慎治後援会	松 窪 貞 夫	田 中 龍 久	都城市上町13-24	平成26年12月10日
踏ん張るMIYAZAKI	真 方 宗 一	山 田 和 男	宮崎市柳丸町81番地 1-803号	平成26年12月25日
しげなが英治後援会	小 川 恭 司	重 永 郁 子	宮崎市佐土原町下田島 20614-82	平成26年12月31日
桜会	日 高 洋 美	日 高 洋 美	宮崎市佐土原町下那珂3064-12	平成26年12月31日
鏡和俊後援会	鈴 木 重 洋	和 田 俊 彦	宮崎市清武町正手 2 丁目54番地 2	平成26年12月31日
輝くあしたの宮崎をつくる会	中 武 英 雄	井 手 強	宮崎市堀川町 8 番地	平成26年12月31日
豊かで住みよい宮崎をつくる会	中 武 英 雄	井 手 強	宮崎市堀川町 8 番地	平成26年12月31日
宮崎県躍進連盟	植 野 守	清 水 安 次	宮崎市西池町 8-29	平成26年12月31日
西村おさむを育てる会	吉 田 嘉 苗	荻 山 智 子	日向市美々津町3046番地の 2	平成26年12月31日
日南を動かす会	吉 田 徳 孝	谷 口 高 二	日南市大字吉野方 726-2	平成26年12月31日
井上進後援会	井 上 進	井 上 悦 子	日南市吾田西 1 丁目12番29号	平成27年 1 月29日
えんどう威宣後援会新生会	遠 藤 威 宣	遠 藤 順 子	児湯郡川南町大字川南 840-1	平成27年 1 月31日
新しい宮崎をつくる会	川 崎 信 一 郎	吉 田 勝 男	宮崎市堀川町 7 番地	平成27年 1 月31日
満生会	日 高 克	庄 田 修	小林市野尻町東麓1294-1	平成27年 2 月19日
高木益夫後援会	夏 田 幸 男	伊 藤 広 美	延岡市北川町長井5148	平成27年 3 月 1 日
新名としふみ後援会	塩 月 泰 隆	川 越 一 夫	日向市東郷町山陰乙1886番地イ	平成27年 3 月 9 日
かつらぎ隆信後援会	下清水 一 正	葛 城 由 美 子	延岡市桜ヶ丘 2 丁目 610番地28	平成27年 3 月16日



岩井はじめ後援会	野 口 英 邦	野 口 英 邦	宮崎市橋通西 4 丁目 2 番 23 号	平成 27 年 3 月 18 日
田崎文博後援会	田 崎 文 博	渡 部 義 男	宮崎市北高松町 3 - 3 セレナーデ ハイツ 401 号	平成 27 年 3 月 20 日
野崎広海後援会	野 崎 広 海	時 任 英 昭	宮崎市大坪東 1 丁目 2 - 7	平成 27 年 3 月 20 日
九平忠則後援会	長 友 芳 文	野 崎 貞 春	宮崎市清武町船引 644	平成 27 年 3 月 30 日

## 宮崎県選挙管理委員会告示第 53 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定により、解散した政治団体の代表者及び会計責任者から提出された収入及び支出に関する報告書の要旨は、次のとおりである。

平成 27 年 11 月 12 日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

( その他の政治団体 )

政治団体の名称 吉野元近を育てる会

報告年月日 平成 27 年 3 月 10 日

(平成 26 年分)

## 1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 602,524 円  
 ア 前年繰越額 602,476 円  
 イ 本年収入額 48 円

(2) 支出総額 602,524 円

## 2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

カ その他の収入 48 円  
 10 万円未満の収入 48 円

合 計 48 円

(2) 支出の内訳

ア 経常経費 602,524 円  
 (ウ) 備品・消耗品費 602,524 円

合 計 602,524 円

政治団体の名称 徳久信義後援会

報告年月日 平成 27 年 3 月 10 日

(平成 26 年分)

## 1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 15,829 円  
 ア 前年繰越額 15,827 円  
 イ 本年収入額 2 円

(2) 支出総額 15,829 円

## 2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

カ その他の収入 2 円  
 10 万円未満の収入 2 円

合 計 2 円

(2) 支出の内訳

ア 経常経費 15,829 円  
 (イ) 事務所費 15,829 円

合 計 15,829 円

政治団体の名称 しげなが英治後援会

報告年月日 平成 27 年 3 月 10 日

(平成 26 年分)

## 1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0 円  
 ア 前年繰越額 0 円  
 イ 本年収入額 0 円  
 (2) 支出総額 0 円

政治団体の名称 松原慎治後援会

報告年月日 平成 27 年 3 月 11 日

(平成 26 年分)

## 1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0 円  
 ア 前年繰越額 0 円  
 イ 本年収入額 0 円  
 (2) 支出総額 0 円

政治団体の名称 桜会

報告年月日 平成 27 年 3 月 16 日

(平成 26 年分)

## 1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0 円  
 ア 前年繰越額 0 円  
 イ 本年収入額 0 円  
 (2) 支出総額 0 円

政治団体の名称 踏ん張る M I Y A Z A K I

報告年月日 平成 27 年 3 月 17 日

(平成 26 年分)

## 1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0 円  
 ア 前年繰越額 0 円  
 イ 本年収入額 0 円  
 (2) 支出総額 0 円

政治団体の名称 鎧和俊後援会

報告年月日 平成 27 年 3 月 23 日

(平成 26 年分)

## 1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 78,635 円  
 ア 前年繰越額 78,622 円  
 イ 本年収入額 13 円  
 (2) 支出総額 0 円

## 2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

カ その他の収入 13 円  
 10 万円未満の収入 13 円

合 計 13 円

政治団体の名称	輝くあしたの宮崎をつくる会	(2) 支出総額	14,400円
報告年月日	平成27年 3月26日	2 収入・支出の内訳	
(平成26年分)		(2) 支出の内訳	
1 収入・支出の総額		ア 経常経費	14,400円
(1) 収入総額	19,167円	(ア) 人件費	4,400円
ア 前年繰越額	19,167円	(ウ) 備品・消耗品費	10,000円
イ 本年收入額	0円	合 計	14,400円
(2) 支出総額	0円		
政治団体の名称	豊かで住みよい宮崎をつくる会	政治団体の名称	満生会
報告年月日	平成27年 3月26日	報告年月日	平成27年 2月19日
(平成26年分)		(平成26年分)	
1 収入・支出の総額		1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	115,484円	(1) 収入総額	81,969円
ア 前年繰越額	115,466円	ア 前年繰越額	81,969円
イ 本年收入額	18円	イ 本年收入額	0円
(2) 支出総額	0円	(2) 支出総額	4,000円
2 収入・支出の内訳		2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳		(2) 支出の内訳	
カ その他の収入	18円	ア 経常経費	4,000円
10万円未満の収入	18円	(ア) 人件費	2,000円
合 計	18円	(エ) 事務所費	2,000円
政治団体の名称	宮崎県躍進連盟	合 計	4,000円
報告年月日	平成27年 3月26日	報告年月日	平成27年 3月 6日
(平成26年分)		(平成27年分)	
1 収入・支出の総額		1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	535円	(1) 収入総額	77,969円
ア 前年繰越額	535円	ア 前年繰越額	77,969円
イ 本年收入額	0円	イ 本年收入額	0円
(2) 支出総額	535円	(2) 支出総額	4,000円
2 収入・支出の内訳		2 収入・支出の内訳	
(2) 支出の内訳		(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	535円	ア 経常経費	4,000円
(ウ) 備品・消耗品費	535円	(ア) 人件費	2,000円
合 計	535円	(エ) 事務所費	2,000円
政治団体の名称	日南を動かす会	合 計	4,000円
報告年月日	平成27年 3月30日	政治団体の名称	えんどう威宣後援会新生会
(平成26年分)		報告年月日	平成27年 3月 3日
1 収入・支出の総額		(平成26年分)	
(1) 収入総額	0円	1 収入・支出の総額	
ア 前年繰越額	0円	(1) 収入総額	0円
イ 本年收入額	0円	ア 前年繰越額	0円
(2) 支出総額	0円	イ 本年收入額	0円
政治団体の名称	西村おさむを育てる会	(2) 支出総額	0円
報告年月日	平成27年 3月30日	(平成27年分)	
(平成26年分)		1 収入・支出の総額	
1 収入・支出の総額		(1) 収入総額	0円
(1) 収入総額	14,400円	ア 前年繰越額	0円
ア 前年繰越額	14,400円	イ 本年收入額	0円
イ 本年收入額	0円	(2) 支出総額	0円
(2) 支出総額	0円	政治団体の名称	新名としふみ後援会
政治団体の名称	西村おさむを育てる会	報告年月日	平成27年 3月 9日
報告年月日	平成27年 3月30日	(平成26年分)	

1 収入・支出の総額			政治団体の名称	田崎文博後援会
(1) 収入総額	<u>0円</u>		報告年月日	平成27年3月20日
ア 前年繰越額	0円			(平成26年分)
イ 本年収入額	0円		1 収入・支出の総額	
(2) 支出総額	<u>0円</u>		(1) 収入総額	<u>0円</u>
(平成27年分)			ア 前年繰越額	0円
1 収入・支出の総額			イ 本年収入額	0円
(1) 収入総額	<u>0円</u>		(2) 支出総額	<u>0円</u>
ア 前年繰越額	0円		(平成27年分)	
イ 本年収入額	0円		1 収入・支出の総額	
(2) 支出総額	<u>0円</u>		(1) 収入総額	<u>0円</u>
政治団体の名称	高木益夫後援会		ア 前年繰越額	0円
報告年月日	平成27年3月16日		イ 本年収入額	0円
(平成26年分)			(2) 支出総額	<u>0円</u>
1 収入・支出の総額			政治団体の名称	野崎広海後援会
(1) 収入総額	<u>0円</u>		報告年月日	平成27年3月20日
ア 前年繰越額	0円			(平成26年分)
イ 本年収入額	0円		1 収入・支出の総額	
(2) 支出総額	<u>0円</u>		(1) 収入総額	<u>0円</u>
(平成27年分)			ア 前年繰越額	0円
1 収入・支出の総額			イ 本年収入額	0円
(1) 収入総額	<u>0円</u>		(2) 支出総額	<u>0円</u>
ア 前年繰越額	0円		(平成27年分)	
イ 本年収入額	0円		1 収入・支出の総額	
(2) 支出総額	<u>0円</u>		(1) 収入総額	<u>0円</u>
政治団体の名称	岩井はじめ後援会		ア 前年繰越額	0円
報告年月日	平成27年3月18日		イ 本年収入額	0円
(平成26年分)			(2) 支出総額	<u>0円</u>
1 収入・支出の総額			政治団体の名称	新しい宮崎をつくる会
(1) 収入総額	<u>343,778円</u>		報告年月日	平成27年3月26日
ア 前年繰越額	343,573円			(平成26年分)
イ 本年収入額	205円		1 収入・支出の総額	
(2) 支出総額	<u>0円</u>		(1) 収入総額	<u>2,944,744円</u>
2 収入・支出の内訳			ア 前年繰越額	0円
(1) 収入の内訳			イ 本年収入額	2,944,744円
カ その他の収入	<u>205円</u>		(2) 支出総額	<u>2,256,234円</u>
10万円未満の収入	205円		2 収入・支出の内訳	
合 計	<u>205円</u>		(1) 収入の内訳	
(平成27年分)			ア 個人の負担する党費又は会費	<u>1,074,740円</u>
1 収入・支出の総額				154人
(1) 収入総額	<u>343,832円</u>		エ 借入金	<u>1,870,000円</u>
ア 前年繰越額	343,778円		(ア) 川村秀三郎	1,870,000円
イ 本年収入額	54円		カ その他の収入	<u>4円</u>
(2) 支出総額	<u>343,832円</u>		10万円未満の収入	4円
2 収入・支出の内訳			合 計	<u>2,944,744円</u>
(1) 収入の内訳			(2) 支出の内訳	
カ その他の収入	<u>54円</u>		ア 経常経費	<u>1,937,164円</u>
10万円未満の収入	54円		(ア) 人件費	1,818,400円
合 計	<u>54円</u>		(ウ) 備品・消耗品費	118,764円
(2) 支出の内訳			イ 政治活動費	<u>319,070円</u>
(オ) 寄附・交付金	343,832円		(ア) 組織活動費	223,430円
合 計	<u>343,832円</u>			

(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費 95,640円  
 b 宣伝事業費 95,640円  
 合 計 2,256,234円

3 資産等の内訳

(12) 借入金  
 川村秀三郎 1,870,000円

(平成27年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 934,606円  
 ア 前年繰越額 688,510円  
 イ 本年収入額 246,096円  
 (2) 支出総額 934,606円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳  
 イ 寄附 246,096円  
 (ア) 寄附 246,096円  
 c 政治団体からの寄附 246,096円  
 合 計 246,096円

[寄附の内訳]

ウ 政治団体からの寄附  
 秀栄会 246,096円 宮崎県宮崎市  
 小 計 246,096円

(2) 支出の内訳  
 ア 経常経費 211,614円  
 (ア) 人件費 16,600円  
 (ウ) 備品・消耗品費 195,014円  
 イ 政治活動費 722,992円  
 (ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費 722,992円  
 b 宣伝事業費 722,992円  
 合 計 934,606円

3 資産等の内訳

(12) 借入金  
 川村秀三郎 1,870,000円

政治団体の名称 井上進後援会  
 報告年月日 平成27年3月27日

(平成26年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 961円  
 ア 前年繰越額 961円  
 イ 本年収入額 0円  
 (2) 支出総額 0円

(平成27年分)

1 指定届

○その他の政治団体

届出者 (代表者)	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
上 杉 光 弘	衆議院議員	近代政経調査会	宮崎市松橋1-8-24 テルスビル 3-A	平成26年12月17日

2 異動届

○その他の政治団体

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 961円  
 ア 前年繰越額 961円  
 イ 本年収入額 0円  
 (2) 支出総額 0円

政治団体の名称 かつらぎ隆信後援会

報告年月日 平成27年3月30日

(平成26年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円  
 ア 前年繰越額 0円  
 イ 本年収入額 0円  
 (2) 支出総額 0円

(平成27年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円  
 ア 前年繰越額 0円  
 イ 本年収入額 0円  
 (2) 支出総額 0円

政治団体の名称 九平忠則後援会

報告年月日 平成27年3月30日

(平成26年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円  
 ア 前年繰越額 0円  
 イ 本年収入額 0円  
 (2) 支出総額 0円

(平成27年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0円  
 ア 前年繰越額 0円  
 イ 本年収入額 0円  
 (2) 支出総額 0円

宮崎県選挙管理委員会告示第54号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項及び第3項の規定により、資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定取消の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成27年11月12日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後藤 仁 俊

届出者	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
上 杉 光 弘	近代政経調査会	主たる事務所の所在地	宮崎市松橋 1-17-1	宮崎市松橋 1-8-24 テルスビル 3-A	平成27年 3 月23日

## 3 取消届

○その他の政治団体

届出者	資金管理団体の名称	取消年月日
吉 野 元 近	吉野元近を育てる会	平成26年 5 月30日
徳 久 信 義	徳久信義後援会	平成26年12月 1 日
井 上 進	井上進後援会	平成27年 1 月29日
田 崎 文 博	田崎文博後援会	平成27年 3 月20日



--	--